



発行所 大阪府農業会議 大阪市中央区農人橋2-1-33 JAバンク大阪信連事務センター3階 電話 直通 06(6941)2701~2 http://www.agri-osaka.or.jp 発行人 中谷 清

第145回臨時総会

転用案件現地調査、小規模農家、就農支援に重点 2年度事業計画を承認

農業会議は3月17日、大阪市内・シティプラザ大阪で第145回臨時総会を開いた。会員99人全員(書面表決者92人を含む)の全会一致により令和2年度事業計画及び収支予算等、6議案が承認された。

第145回臨時総会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応を図るため、第27回臨時理事会(書面)の議決により、会員の出席に代わって議決権行使書の提出を要請する方法により開催した。正副会長に加え北島、青木両監事が出席。府から西村農地調整補佐が臨席した。

中谷会長は冒頭のあいさつで、「来年度の事業計画では取り組みの重点として、適正な農地利用の確保に向けた活動を支援するため、常設審議委員による農地転用案件に関する現地調査の実施を位置付けている。また、小規模農家、新規就農者などの多様な担い手の確保・育成に向け、関係機関・団体と連携して経営支援・助言についても取り組み

の重点として実施する」と述べた(事業計画は3面に関連記事)。 議事では、「令和元年度収支予算補正の件」「令和2年度事業計画設定の件」「令和2年度収支予算設定の件」「令和2年

年金の受け取りはJAで



主な記事

- 豊中市・都市農業振興で計画策定...2面
令和2年度農業会議事業計画の概要...3面
大阪版認定農業者アンケート調査結果の概要...4面

生物多様性で協定調印式

大阪府農業会議は3月2日、大阪府立環境農林水産総合研究所生物多様性センターと連携協定書の調印式を開いた。生物多様性において農業が果たす役割などについて情報発信を行うのがねらい。当日は、農業会議中谷清会長と、同研究所の内山哲也理事長による協定書への署名を行った(2面に関連記事)。(北川)



度借入金最高限度額決定の件」「令和2年度会費の金額及び徴収方法決定の件」「令和2年度預入先金融機関決定の件」の6議案について審議され、いずれも原案どおり承認された。(沼田)

風速計

新型コロナウイルス関連の情報飛び交う毎日。忘れそうになる4月から変わる暮らしや法律について見てみる◆「健康増進法の一部を改正する法律」が全面施行。これまでも病院や行政機関などの施設は原則屋内禁煙だったが、これら以外でも原則禁煙に◆賃貸アパートのルールが改正民法で明確化。退去時の敷金の返還や原状回復義務の範囲が規定。相続関連では、配偶者の居住権を長期的に保護する「配偶者居住権」が新設◆農政では、これまで農業振興地域内のみだった農地中間管理事業の対象区域が、農振地域以外の市街化調整区域にも拡大。今後10年間の農政の方向性を示す新たな食料・農業・農村基本計画が閣議決定。弱体化が進む生産基盤をいかに立て直すかが課題だ◆イベントや外出の自粛要請に東京五輪延期。かつてない出来事が相次ぐが、冷静に自分を見失わずに行動したい。(北川)

# 豊中市

## 都市農業振興で計画策定

### 具体策26に5プロジェクト

豊中市（長内繁樹市長）は、3月31日付けで都市農業振興基本計画を決定し、4月1日に施行した。大阪市、交野市に次いで府内で3例目。

「次代につなぎ、暮らしに寄りそう『豊中農業』」を実現するため、①生産者が農業を続けられる環境づくり、②多面的な機能を発揮した、農地の積極的な保全・活用、③豊中の「食や農」を通じた市民の豊かな暮らしの実現、④農地の積極的な保全・活用に向けた体制づくりが必要との方向を示した。これに沿って営農継続に向けた支援など、全部で26の具体的施策も盛り込まれた。

### 市民・業者・福祉と連携

そのうち、チャレンジプロジェクトとしてモデル事業に位置付けられたのは、『(仮称)援農隊』による農地の保全・活用、『市内事業者による豊中市産農産物の利活用』、『高齢者社会福祉施設における農作業プログラム』の推進、『豊中市産農産物の購入機会の拡大』、『市民団体と連携した農地の保全・活用』の5つ。

令和11年度までの10年間の計画で、推進体制や進行管理にも言及され、中間年である令和6年度には必要に応じて見直す。豊中市の農地は60・2鈔全て

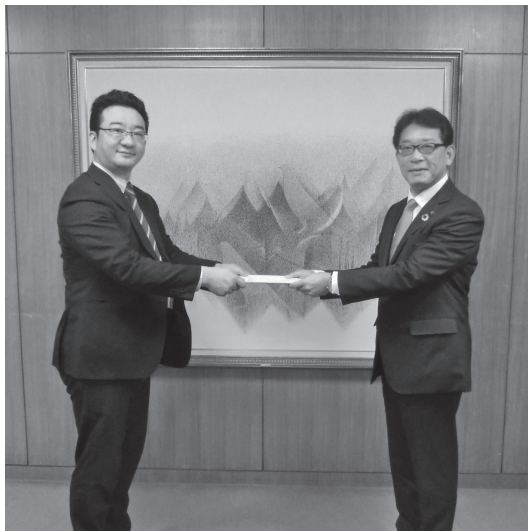
が市街化区域にあり、生産緑地は38・1鈔、これまで農業振興の計画はなかった。しかし、これ以上の農地の減少は、良好なまちづくりにもマイナスであるとの危機感が高まり、昨年6月に豊中市都市農業振興基本計画策定委員会（会長・村上喜郁・追手門学院大学准教授）を立ち上げ、基本的

考え方を諮問した。渡邊稔農委会長はじめ青年・女性農委、市民、関係機関・団体などからなる同策定委が検討を重ね、今年に入つて1月29日に市長

に「同計画策

定に係る基本的な考え方」を答申した。市では8月から9月にかけて農業者や市民に意向調査を実施。答申を受けて庁内各部署に照会し、2月12日から3月4日まで市民にパブリックコメントを募集していた。

（鈴木）



村上喜郁追手門学院大学准教授から答申書を受けとる長内繁樹豊中市市長（右）

## キーワードは「安全安心」

### 農業と生物多様性の接点

#### 連携協定調印式

調印式の冒頭、府立環境農林水産総合研究所の内山理事長が「生物多様性に関する取り組みを相互の機能の充実を図りながら、ゆるやかに広げていきたい」とあいさつ。

その後、研究所の上原一彦生物多様性センター長が、同センターや「おおさか生物多様性リンク」の概要について説明した。

「生物多様性」とは、人間も

含めた個性をもつ様々な生物が、ほかの生物や環境とつながり合いながら存在することを示す概念のこと。

上原センター長は、農業と生物多様性との接点となるキーワードは「安全安心」だと指摘。「農業が営まれることにより、都市住民は命と財産を守られていく」とし、具体例として

大雨時における水田の洪水防止機能などをあげた。

中谷会長は今回の連携協定を機に生物多様性に関する情報発信に力を入れていきたいとした。

今後、大阪農業時報で生物多様性において農業が果たす役割などについて情報提供を行っていく予定。

（北川）

## 月間農政ファイル

2・21～3・20

3・3 政府は、新法の家畜遺伝資源不正競争防止法案と家畜改良増殖法改正案、種苗法改正案を閣議決定した。優良な家畜遺伝資源や登録品種等の知的財産保護を強化し、不正利用や海外流出などを防ぐ。

3・6 農水省は、農水産物・食品の輸出額を、令和12年に5兆円に増やす新たな目標を公表。このうち、加工品を含む農水産物は3兆5100億円。新目標は、新たな食料・農業・農村基本計画に盛り込まれた。

3・17 農水省は、令和2年度水稲の全国及び都道府県別10<sup>㍔</sup>あたり平均収量を発表。大阪は元年度から増減なしの495<sup>㍔</sup>。

3・19 農水省は、農林部会合同会議で、令和元年度食料・農業・農村白書の骨子案を示した。特集章では、新たな食料・農業・農村基本計画や女性農業者を取り巻く課題と方策について取り上げる。

# 令和2年度農業会議事業計画の概要

## 農転現地調査、 小規模農家支援に重点

新たな「食料・農業・農村基

本計画」が策定されるなか、改正農業委員会法施行5年目を前に組織自らによる活動状況の検証と業務の一層の強化が求めら

れている。

このため、令和2年度事業計画では、①農地利用最適化に向けた取り組みへの支援、②適正な農地利用の確保に向けた支

## 農地中間管理事業

### 市街化調整区域も対象区域に 4月1日から

昨年5月24日に公布された「農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部を改正する法律」が4月1日に施行され、これまで農業振興地域内の農地に限られていた農地中間管理事業の対象農地が、市街化調整区域内の農地にまで拡大した。

#### 農委の役割大きく

同法の改正は農地中間管理機構の5年後見直しの一環として行われたもの。平成26年の農地中間管理機構創設以来、担い手への農地集積率は徐々に上昇し、29年時点では約55%に。令和5年に8割集積の目標が掲げられており、目標達成に資する策として、①人・農地プランの

実質化に向けた農委の積極的な関与(元年6月26日)、②中間管理事業の仕組みの改善(元年11月1日)、③事業区域の変更が3段階に分けて施行された。これにより、農業委員会は農業者等による集落座談会等の場において「農地の保有及び利用の状況、農地の所有者の農業上の利用の意向その他の農地の効果的な利用に資する情報」を提供するとともに、農業委員及び推進委員が出席し、必要な協力を行わなければならない。また、改正前は受け手が毎年農地利用状況を報告していたが、これが廃止され、原則農業委員会の農地利用状況調査によって確認する。

援、③小規模農家、新規就農者等の確保・育成、④都市農業振興策の具体化に向けた政策提案活動の推進、⑤農業委員会の組織・活動体制の整備・強化、⑥会員組織等の連携の強化と検討会等の実施の6つの取り組みを重点に置いた。適正な農地利用の確保に向け

た支援では、農業委員会と協議した上で必要に応じて常設審議委員等による過去の農地転用案件等に関する現地調査を実施する。大阪農業の活性化のために、大規模農家のみならず小規模農家、新規就農者などの多様な担い手を確保・育成すること役割がさらに大きくなった。(田村)

が重要であることから、引き続き、関係機関・団体と連携して多様な担い手に対する経営支援・助言を行う。また、会員である市町村、JA等農業団体に対する協力的体制をより一層強化するため、必要に応じて検討会等を実施する。(北川)

令和元年11月から

## 農地中間管理事業が より使いやすくなります

- 🍇 手続き期間が短縮
- 🍇 借り手が見える貸借が可能
- 🍇 借り手の利用状況報告が廃止



**農地中間管理事業とは**

農地中間管理機構(一財)大阪府みどり公社が、農地の貸付を希望する貸し手から農地を借り受け、農業経営の効率化や規模拡大を希望する借り手(担い手農家、企業等)に貸し付ける制度です。



**安心のシステム**

- 🍇 **5年~貸し出し可能です**  
→貸付期間を原則10年以上から5年以上に弾力化。
- 🍇 **必ず農地は戻ります**  
→貸付期間が終了すれば確実に戻ってきます。貸し手、借り手が望めば更新も可能です。
- 🍇 **公的機関が仲介するので安心**  
→法律に基づき大阪府から「農地中間管理機構」として指定された大阪府みどり公社が間に入って農地の貸し借りをを行います。  
→公社が意欲ある担い手に貸し出します。  
→貸し手、借り手の調整は公社が行います。
- 🍇 **手数料はかかりません**
- 🍇 **農地の貸し手(地域・個人)への支援があります(一定の要件有)**  
※農地中間管理事業の実施区域は、農業振興地域が対象ですが、令和2年4月から市街化調整区域内全域に拡大されます。

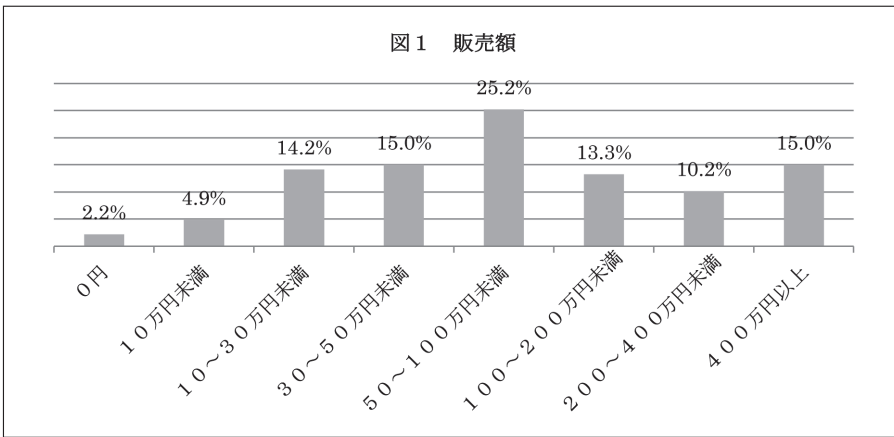
※(一財)大阪府みどり公社作成

# 大阪版認定農業者

## アンケート調査結果の概要

大阪版認定農業者の農業経営計画の達成状況等に関するアンケート調査によると、6割超の農業者が販売額50万円以上を達成しているものの、今後の農業経営については大半が現状維持志向。農業機械・施設の導入支援や栽培技術指導の充実に対する要望が多かった。

図1 販売額



調査は昨年8月に、大阪府担い手育成総合支援協議会が府農政室の協力を得て実施。

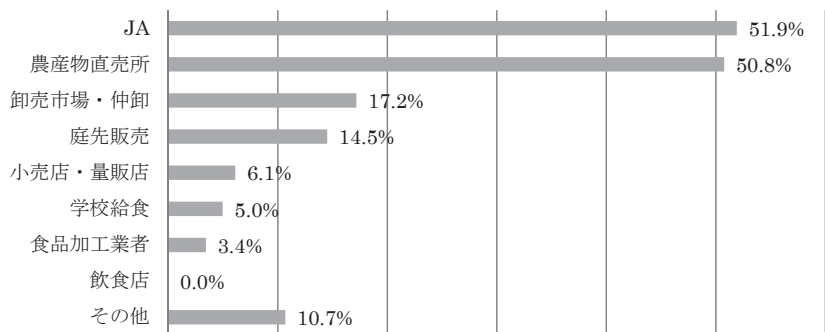
直近の認定から3年目(中間年)を迎える平成28年度に認定を受けた大阪版認定農業者548経営体を対象とした。有効回答数は287となった。

現在の販売額をたずねたところ、「50万円以上」が63・7%。中でも「200万円以上」が25・2%と、一定の売上を確保しつつあることがわかった(図1)。

### 直売所のウエイト高く

出荷・販売先についてたずねたところ、「JA」の51・9%とともに「農産物直売所」も50・8%

図2 農畜産物の出荷・販売先について

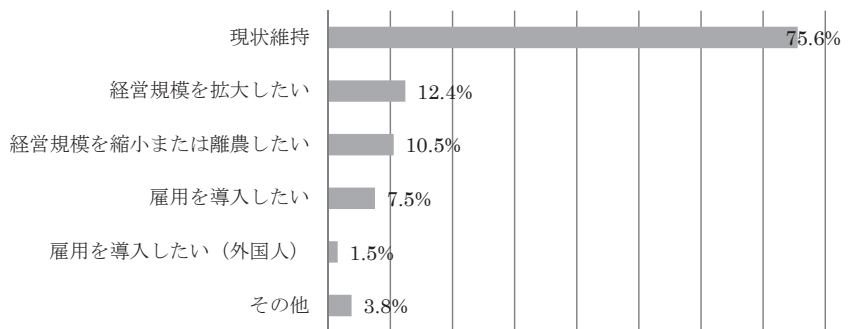


と5割を超えており、近年の地産地消の拠点としての消費者の人気を背景に、出荷・販売先としての直売所のウエイトの高まりが見てとれる(図2)。

### 今後の農業経営について

今後の農業経営についてたずねたところ、「現状維持」が75・6%を占め、「経営規模を拡大したい」は12・4%にとどまり、「経営規模を縮小または離農したい」は10・5%あった

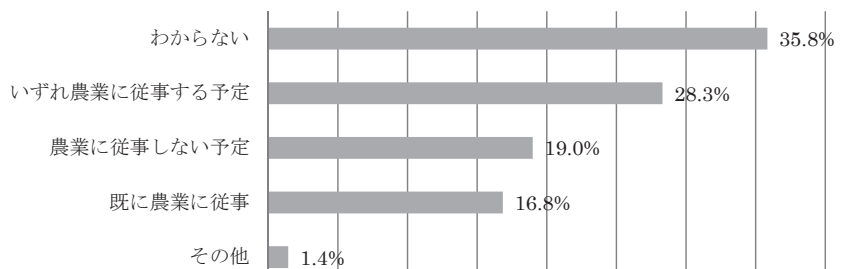
図3 今後の農業経営について



### (図3)。

農業後継者の状況についてたずねたところ、「既に農業に従事」と「いずれ農業に従事する予定」を足した45・1%で農業後継者が期待できるものの、「わからない」と「農業に従事しない予定」を足した54・8%で後継者が未定であることがわかった(図4)。

図4 農業後継者の状況について



措置については、「農業機械・施設の導入への支援」が45・0%、「栽培技術指導」が43・7%と要望が高かった。(光崎)

※大阪版認定農業者

「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」に基づき府知事から経営計画の認定を受けた、地産地消等に取り組む農業者等

# 企業と市町村をマッチング

## 農業参入セミナー&交流会

府と(一財)大阪府みどり公社は2月7日、大阪市内で農業参入セミナー&交流会を開催。約20社と9市町等が参加した。

会ではまず、大阪府から企業の参入状況について説明した。府内では平成23年度から毎年6法人程度、計49件の農業参入があった。参入時の面積は半数が30ア未満であり、小規模で参入し、徐々に拡大している。野菜、果樹栽培での参入が多く、地域別では泉州が24件

(49%)、北部が13件(27%)、南河内が10件(20%)となっている。

### 2社が参入事例報告

事例報告の1社目は、揚げたてドーナツを販売する株式会社フロレスタ。体にやさしいドーナツを提供する中でオーガニックドーナツに挑戦したが、原材料が高く流通量も少なかったため、自社で小麦・大豆の生産に挑戦。平成30年に堺市内の13ア

から営農を開始し、昨年10月には富田市内の1・2畝の農地でも栽培を開始した。

2社目はNPO法人おさか若者就労支援機構から生まれた株式会社泉州アグリ。若者の就労支援の取り組みの一環として農業を取り入れ、現在では泉佐野市を中心に約8畝で多品目の野菜を栽培している。

事例報告の後は、茨木市、摂

# 北摂地域の新規就農探る

## 北部農と緑の総合事務所

府北部農と緑の総合事務所は2月4日、北摂新規参

入農業者育成推進検討会を開催し、三島・豊能地区の農政担当者らが新規就農者対策の現状や課題、新たな取り組みについて意見交換した。



参入に向けた相談が約1時間にわたり行われた

# 全国農業新聞107部を普及

## 富田林市農委・林光子委員

富田林市農業委員会の林光子委員はこのほど、「消費者

である市民にも『農』を知ってもらい、『食』との関連性と大切さを知ってもらいたい」と一念発起。

自ら全国農業新聞100部普及の目標を掲げて消費者を中心に普及活動を行い、1月〜2月の間に107部を普及。見事に目標を達成した。年間100部以上の普及は全国でもトップクラスだ。

「農政に触れる中で、教育・

(田村)



地域資源を活かした新規就農者対策を話し合った

検討会では「夢を出し合う」をテーマに発表。服部しろうりのブランド力を高めて地域を活性化し専業農家を生み出す(高槻市)、見山地区の新規就農者を支援して地区を盛り上げる(茨木市)、ほ場整備する地区に新規参入者を呼び込む(豊能町)など、各々のビジョンを語った。

この検討会は継続的に開かれており、今後は夢を実現すべく、同事務所や関係機関と協力して取り組みを進めていく。

同事務所の小野本地域政策室長は「北摂農業はこれから、どんどんおもしろくなっていく」と期待を込める。

(田村)

# 都市農地保全に向けて

## 吹田市農業者研修

吹田市農業委員会（吉田俊之会長）と大阪府農業会議は2月7日、吹田市役所で農業者研修会を開いた。農業委員や市内の農業者約70人が参加した。研修会では吉田会長のあいさつの後、情勢報告と2つの研修が行われた。

まず、農業会議の北川次長が都市農業・農地をめぐる情勢について報告。都市農業振興基本法・基本計画の策定など、近年

の法制度の改正の動きなどについて説明した。

大阪府北部農と緑の総合事務所農の普及課の嶋野専門員からは、近年、府内で発生地域が拡大しているジャンボタニシの防除について説明。田植え直後約20日間までの重点的な防除などがポイントとした。

F P 総合研究所の三浦税理士は、「農家の相続について」をテーマに講演。



研修には市内農業者など70人が参加

生産緑地制度の改正や都市農地の貸借の円滑化に関する法律の概要について説明。これらの制度を活用して都市農地を守り、次世代に継承してほしいとした。（北川）

## 水田農業推進協議会部会

大阪府水田農業推進協議会米政策改革推進部会が2月5日、J A 大阪センタービルで開かれた。鷲尾部会長（J A 大阪中央会大阪農業振興サポーターセンター長）のあいさつの後、令和元年度

経営所得安定対策等の活用状況について報告された。

平成30年産米より、生産数量目標の配分の廃止等を踏まえ、府は市町村に対して米の生産数量目標に代わる指標を示していないなか、令和元年度の作付状況は4850畝と前年比150

## 府農委職協

### 奈良県生駒市農委など視察

大阪府農業委員会職員協議会（会長・猪俣由紀子寝屋川市農委事務局長）は、2月17日、奈良県内で現地研修を実施した。

当日は、生駒セイビルで、生駒市農業委員会が進めている集落座談会の取り組みについて事務局より説明を受けた。

同市農業委員会では、平成30年度より遊休農地対策の一環として集落座談会を実施。年度末に北・中・南の3地区を対象とした。

令和元年度から

は「人・農地プランの実質化」に重点を置いた取り組みを進めるため、実質化を優先的に行う必要のある集落は農林課が、それ以外の集落については農業委員会が中心となって座談会を開催した。

座談会には、農業委員、推進委員各1人に加え女性委員も出席。自らの業務や農業者年金、全国農業新聞の普及推進について説明した後、農業委員会が作成した農地の現状を表す地図を用いて利活用について協議。

今年度からの取り組みである



地図を用いた集落座談会の開催について説明

ため、農地の集約・集積化の成果が出るのはこれから。市街化区域の多い集落では生産緑地をめぐる法制度の説明を中心に据えるなど、地区ごとの課題を踏まえた話し合いが行われており、今後課題解決に向けた具体的な議論が進められることが期待される。

この日は、他に同県三郷町の「信貴山のどか村」を視察し、観光農園としてのこれまでの取り組みについて研修を受けた。

（沼田）

（北川）

### 第48回常設審議委員会

#### 感染拡大防止へ書面決議

大阪府農業会議は新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応を図るため2月28日開催の第27回臨時理事会(書面)の決議により、第48回常設審議委員会を書面により決議することを決定した。

事前の対応として連絡会等を開催し、市町農業委員会事務局担当者から意見聴取案件の説明を受けた。常設審議委員26人に対し、議案書に補足説明事項を加筆して送付し、16農業委員会から意見聴取のあった30件について、意見・質問を書面により依頼し、賛否を問うた。

め、中谷会長は橋長、勝間副会長とともに、その旨を全委員に報告するとともに高槻市、能勢町、岬町、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、堺市、富田林市、羽曳野市、藤井寺市、八尾市、東大阪市、枚方市、交野市農業委員会の各会長に30件(2万9745平方メートル)を許可やむを得ないと認め、回答することに決定した。

回答の内容は次のとおり。

#### 【第1号議案】

第4条	件数	面積(平方メートル)
8		8833
第5条	22	2万912
合計	30	2万9745

(農地区別別件数は、3種農地15件、2種農地13件、1種農地1件、農用地区域内農地1件)

### 中河内地区連、65部普及

#### 全農新聞 一層の普及拡大へ

の普及を達成している。

全国農業新聞

大阪府内では、中河内地区農業委員会連合会(会長・大西博 東大阪市農委会長)が、今年1月から2月にかけて事業推進の一環として、全国農業新聞のモニター募集を実施。新たに65部

は、4月から全面カラー化などをはじめ紙面刷新等による購読者サービスの向上を図り、普及拡大を推進する。今後いっそう農業委員会活動を推進するためにも、1人でも

### 大阪府人事異動(敬称略)

#### 【大阪府環境農林水産部】

(4月1日付け、農業関係のみ、課長級以上)

#### 【部長級】

▽中央卸売市場長 森 久子

#### 【次長級】

▽次長 古田 正  
▽農政室長 原田 行司  
▽流通対策室長 西村 清弘

#### 【課長級】

▽環境農林水産総務課参事 福神 邦夫  
(岸和田市)

▽同参事(地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所) 中井 誠司

#### ▽検査指導課長

大串 隆男

#### ▽農政室推進課長

藤岡 理

#### ▽農政室整備課長

笠原 秀紀

#### ▽同参事

晒 一浩

#### ▽流通対策室課長

岸 秀雄

#### ▽同参事兼中央卸売市場参事

田中 正樹

#### ▽動物愛護畜産課長

高江洲 充

多くの農業委員会組織に対する理解者・支援者を増やすことは不可欠であり、そのための情報提供の媒体として全国農業新聞の普及推進を引き続き進めていく。

(沼田)

▽北部農と緑の総合事務所長 能勢 淳

▽同次長 菅野 賢

▽同参事 上岡 宏

▽中部農と緑の総合事務所次長 杉元 岳彦

▽南河内農と緑の総合事務所長 丹後 晋哉

▽泉州農と緑の総合事務所長 森井 喜博

▽同次長 間亭谷真吾

▽同耕地課長 村山 俊一

▽中央卸売市場次長 松下 淳

▽動物愛護管理センター次長 湯佐 宗文

### 244センチの新記録

#### 守口大根長さコンクール

守口市は1月27日、守口大根の認知度向上と栽培普及を目的とした「第8回守口大根長さコンクール」を市役所で開催し、15団体と個人9人が出品した。

最も長い244センチの守口大根を栽培し、団体の部1位に輝いたのは特別養護老人ホーム梅香苑。昨年の記録から44センチ伸ばし、更にこれまでの最長記録を10・5センチ塗り替えた。2番目に長かったのは、私立さくら小学校の209センチ。

守口市では、毎年秋に守口大根の種子を配布し、さらなる普及のため、コンクールへの参加も呼び掛けている。

(田村)



丹精こめて栽培した守口大根を手に

随 想

農業高校の学びの中に、現在必要な最先端の学習の仕掛けと仕組みがある。

これからの先行き不透明な社会を担う本場に必要人材を育成するため、文部科学省は学習指導要領を改訂した。その際着目したのが、まさに農業高校の学びの手法であった。

農業は国を支える礎にも関わらず、今まで農業高校は多くの普通科高校や一部進学校と呼ばれる学校に比べると片隅に追いやられている感が否めなかった。大阪府では公立私立合わせて260ある高校のうち、農業の単独校はたった2校しかない(全国府県別最下位)。

しかし、農業高校には「ほんもの」の学びがある。それは実学による「生命教育」と「産業教育」である。生命教育とは、まさに命を学ぶこと。農は食をつくることであり、その食とは命そのものである。

作物や家畜といった自然界では存在しない命を

人が目的をもってこの世に誕生させる。だからこそ責任をもってその命を育みその目的のために活かしていく。その目的は食以外にも多岐にわたる。例えば家畜。肉、乳、卵といった食以外にも、セラピー、動物介在、実験動物、多種の使役など、その活用方法は益々増えている。



「農による学びで人をつくる」  
今、最先端の手法で学ぶ  
農業高校  
大阪府立豊芸高等学校 首席  
農場長 喜多村 晴幸

かつて日本一の生産量(昭和40年代全国シェア約80%)を誇っていた大阪伝統の鴨産業の復活と推進をストーリーとしたプロジェクトを産官学連携により推進している。

生徒たちは、交配させた有精卵の孵化、そして刷り込み(インプリンティング)、自分たちがヒナの親となり育雛飼育を心を込めて行う。水田での自然飼育の後に肥育を行い、自らの手で屠殺解体を行う。

費者から提供する生産物やサービスのジャッジを受けること、そして企業人と協働することによる本場に生きた学びである。

次に本校での様々な取り組みの中から、命の学びを深化させるプロジェクト事例の一部を紹介する。食育学習の一環として、

耕畜融合による自然農法として合鴨を活用した水稲栽培を実践。同農法は一般的には合鴨による除虫除草法で、鴨を畜産的に活用できていない。そこで、

校生レストランなどで提供を行い直接消費者の声に耳を傾ける。生産から加工、販売まで全てを一貫して学ぶ。

自ら育てた命が本場の社会で活かされていく過程をトライ&エラーを重ねながら肌で感じ、更に学びを深める。基礎学習も容易ではなく、座学と実習をリンクさせる。

日本初となる自然飼育によるブランド鴨「農芸鴨」ができるまでにも10年以上の月日が必要であった。しかし、これらは継続され全てが主体的・対話的で深い学びによる資質・能力を醸成する学びにつながり、生徒たちは大きく成長する。

農業高校の担う役割が、後継者育成から様々な農業関連産業従事者の育成、さらには生物を活用した新しい学びの場へと進化している。強い農業をつくり、更にあらゆる産業でも活躍できる人材を育成するために、農のもつ本来の力を見つめなおした農業教育、農場を教材とした人づくりをこれからも発展させていきたい。

更に3年次には、食としての命を活かすために、肉質を改善し、商品やメニュー開発を行い自ら調理した食を企業と連携して百貨店や専門店での販売や高

奈良・和歌山を視察  
直売所連絡協議会

農産物直売所連絡協議会は2月14日、府泉州農と緑の総合事務所と府担い手育成総合支援協議会の共催で視察研修を実施。出荷者等15人が参加した。

「JAならけんまほろばキッチン 榎原店」は7年前にオープン。観光案内所、イベント広場等を併設した「農・食・観」の複合施設。産直レストランでは和食とイタリアンが融合したメニューで地場産野菜を提供する。

開店から19年、旬の果物が人気の「JA紀の里めつけもん広場」では、店長から販売実績の具体的な数字や取り組みを聞き、バックヤード・店内見学、質疑も活発に行われた。

「陳列が上手い。照明が参考になる」「個人では見られないバックヤード見学や、取り組みを店長から直接聞けたことが良かった」など好評だった。(辻井)

◆筆者の紹介(きたむら はるゆき)

全国高等学校農場協会全国理事、大阪府高等学校農場協会会長、JGAP指導員。現勤務校では、資源動物科で、耕畜融

合による環境保全型農法の実践を通じた食育学習の一環として、大阪伝統食文化の復活と推進をテーマに産官学連携でのプロジェクトや教育ファーム活動に取り組んでいる。